

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市川島土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成20年11月25日

香川県知事 真鍋武紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	佐藤 喜八	高松市川島東町1338番地	平成20年9月11日
"	入谷 恒夫	" " 1111番地17	"
"	野口 富士	" " 137番地	"
"	川田 俊徳	" 由良町486番地	"
"	宮武 正明	" 川島本町487番地2	"
監事	嶋村 成正	川島東町2036番地1	"
"	杉原 潤一	" 由良町103番地2	"

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	入谷 恒夫	高松市川島東町1111番地17	平成20年9月12日
"	熊野 正	" " 435番地	"
"	淀谷 賢治	" " 648番地	"
"	川田 俊徳	" 由良町486番地	"
"	宮武 正明	" 川島本町487番地2	"
監事	杉原 潤一	川島東町2036番地1	"
"	多田 薫	" 由良町103番地2	"